相談窓口

▼4月から年度も替わり、消費生活相談窓口も家庭児童相談窓口と同室になり、毎日どちらかの相談員が勤務し、相談受付をすることになりました。

消費者庁ができることに伴い、全国各地の消費生活相談窓口も強化されることになったためです。

消費生活専門の相談員が毎日勤務することは行政の予算の関係上難しい状況にありますが、相談員が二人いることでどちらかが市民の方々の相談を受けられる体制になりました。機能的にまだ十分とはいえませんが、急ぎの相談がある場合、相談室に来ていただいたら何らかの対応ができると考えています。

▼消費生活に関する相談は訪問販売等やインターネットトラブル・製品の安全・表示・クリーニング・食品・住宅・個人情報・多重債務や架空請求に関すること等、とても窓口が広く、解決が困難な場合もありますが、業者の騙しが入ったような悪質な契約から消費者を守るための一端を担って行きたいと考えています。どうぞ気軽にご相談ください。

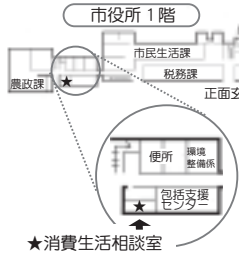

健康カレンダー

問合せ　健康センター　℡72-７１７６

5月10日～6月9日

日曜	行事	時間	会場
5月			
11 月	初妊婦講座	受付9:20～11:30終了	健康センター
	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	〃
12 火	３歳児健診	受付13:00～13:30	〃
18 月	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	〃
21 木	子育てサロン	受付9:45～11:30	〃
22 金	すくすくお誕生日教室	受付9:45～11:30	〃
26 火	乳児健診(3～4か月児)	受付13:00～13:30	〃
28 木	２歳児歯科健診	受付13:05～13:25	〃
6月			
1 月	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	健康センター
3 水	乳児健診(6～7か月児)	受付13:00～13:30	〃
4 木	1才6～7か月児健診	受付13:00～13:30	〃
8 月	初妊婦講座	受付9:20～11:30終了	〃
	複合健診	受付8:00～10:00	〃

消費生活メモ

消費生活相談室　℡72-1111 内線329

市民協働だより No.15 キョードーへの扉

■まちづくり、地域づくりのために役割と責任を持った活動を行っている団体等のほか、市民協働に関する取り組みなどを紹介しています。

もう一度、「協働（きょうどう）」を考えましょう
～身近なところにも「協働」はあります～

■「きょうどう」と聞いたとき、まずは「協同」「共同」の２つを思い浮かべる人が多いのではないでしょうか。しかし、数年前から『協働』という文字を目にする機会が増えたという方も多いと思います。『協働』を辞書で引くと、協力して働くことと書いてあります。よく耳にする言葉では、コラボレーション、パートナーシップとも言われます。

■市では、市民協働指針を平成19年度に策定しました。その指針では、「環境や考えが異なるもの（住民や市民団体、事業者、行政など）が、まちづくりという共通の目的のために対等な立場（よきパートナーとして）で連携・協力し、それぞれの役割と責任を担って共に活動をすることを『協働』としています。

■身近なところでは、公民館活動がこの『協働』になります。自分たちの住む地域の問題を解決するために話し合い、そして、地域のみんなで力を合わせて解決に当たる。ときには、行政の手を借りて（補助制度、各種事業の活用など）問題解決をすることです。

■『協働』は難しいことではありません。地域での活動に参加・協力する、ゴミ出しルールを守るなど身近なことから協働を始めましょう。

◎企画調整課市民協働係　℡72-1111　内線460

国民年金

問合せ　市民健康課国民年金係 ℡72-1111 内線145

★ねんきんダイヤル
（年金被保険者）
℡０５７０-０５-１１６５
（年金を受給している方）
℡０５７０-０７-１１６５

ねんきん定期便

社会保険庁では、平成21年4月より、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さまに「ねんきん定期便」を誕生月にお送りいたします。

「ねんきん定期便」では、
○これまでの年金加入期間と年金加入履歴
○加入実績に応じた年金見込額
○これまでの年金保険料の納付額
○月ごとの年金保険料の納付状況

などをお知らせします。

「ねんきん定期便」により年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合には、同封の回答票にて、ご回答をお願いいたします。皆さまの大切な年金記録を正しいものにするため、「ねんきん定期便」による年金記録のご確認に、皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」０５７０-０５８-５５５までお問い合わせください。

日本年金機構の愛称＆シンボルマークを募集

厚生年金保険・国民年金などの公的年金制度の業務運営は、平成22年1月より日本年金機構が担当することとなります。

日本年金機構について広く国民の皆様に知っていただき、公的年金制度への理解と信頼を深めていただくため、日本年金機構の愛称及びシンボルマークを募集します。

■募集内容
1　愛称（略称）
親しみやすく、呼びやすく、公的年金制度の業務運営を担う機構がイメージでき、わかりやすいもの
2　シンボルマーク
親しみやすく、公的年金制度の業務運営を担う機構を象徴するもの
※　愛称及びシンボルマークについては、新たに発足する日本年金機構の象徴的な性格を併せ持つことを期待していますので、こうした組織の一新や制度がイメージできるものであることが望まれます。
※　シンボルマークは簡単明瞭なカラー表現で、かつ一色でも表現できるもの。

■募集期間
平成21年3月30日～平成21年5月29日

■応募条件
1　資格は問いません。どなたでも応募できます。
2　応募作品は自作で未発表のものに限ります。
3　採用作品は、一部補作して使用する場合もあります。
4　採用作品の著作権その他の一切の権利は、機構に帰属します。
5　採用作品について権利侵害が確認された場合、必要に応じて審査結果発表後でも入賞を取り消したり、その権利侵害の責が機構に及んだ場合は、当該作品の応募者に対してその責を求めます。

■発表及び表彰
1　最優秀作品（採用作品）及び佳作作品は、平成21年8月頃、入賞作品の応募者に通知するとともに、厚生労働省ホームページで発表します。

■応募方法
1　応募用紙又はＥメールに必要事項を記入のうえ、日本年金機構設立準備事務局宛に郵送又はＥメールにて応募してください。（厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp）から応募用紙をダウンロードできます。）
2　郵送の場合は封筒の表に「愛称応募」又は「シンボルマーク応募」と朱書きし、Ｅメールの場合は件名を「愛称応募」又は「シンボルマーク応募」としてください。

■問合せ　日本年金機構設立準備事務局　℡０３-５２５３-１１１１・内線３６１６

人のうごき

平成21年４月１日現在

男性 11,229人（−68）
女性 13,196人（−78）
合計 24,425人（−146）
世帯 11,105世帯（−31）
（　）内は前月との比較

うぶごえ・おくやみ

3月16日～4月15日届出分

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。（敬称略）

うぶごえ　健やかな成長をお祈りいたします。

氏名	保護者	住所
北川　遥斗（はると）	康樹	立神北町
白澤　咲翔（さくと）	広宇	白沢西町
上迫　輝智（きさと）	勝也	寿町
俵積田　このみ 圭		別府西町
岩下　美沙紀（みさき）智紀		板敷本町
上原　碧生（あおい）卓也		岩崎町

おくやみ　ご冥福をお祈りいたします。

氏名	年齢	住所
小湊　浄	65	塩屋南町
上舞　トメ	95	緑町
茶屋道　ミユキ	77	宮前町
畑野　ヒル	89	立神本町
白澤　ツル	91	白沢東町
中原　ヒネ	91	国見町
加治　キクノ	87	まかや町
濱田　スミ	85	高見町
中村　正秀	90	平田町
山中　ノキ	90	東本町
今金　瑛飛（ひでと）		牧野　貢
田畑　龍我（りゅうが）		中村　健一
池田　悠花（ゆうら）		茅野　トシ
加藤　夢彩（のあ）		松崎　一男
萩原　楼華（ろか）		久保　光子
今村　瑠海（るう）		上村　順子
		棚木　良治
		南　ミヱ
		清川　澄治
		松山　安男
達也	47	園見本町
和彦	61	妙見町
直史	81	国見町
緑	92	桜木町
宮田町		新町
港町		塩屋北町
住吉町		旭町
岩戸町		美原町
岩戸町		汐見町
		明和町

※先月号「うぶごえ」において、「蒲地彩花」さんのよみがなを、誤って「あやか」さんと掲載していましたが、正しくは「さやか」さんです。訂正してお詫び申し上げます。